

令和 5 年 3 月 20 日

上牧町長 今 中 富 夫 様

上牧町特別職報酬等審議会
会長 青 木 弘 詞

特別職の給料及び議員の報酬等について（答申）

令和 5 年 2 月 7 日付（上秘人第 1185 号）にて、意見を求められた見出しのことについては、慎重審議の結果、次のとおり答申します。

記

I 答申

I-1 諮問事項

- (1) 町長、副町長、教育長（以下「特別職職員」という。）に対する給料の額に関する事項

特別職職員の給料の額については、現行額に据えおくことが適切である。

- (2) 議員に対する議員報酬の額に関する事項

議員に対する議員報酬の額については、現行額に据えおくことが適切である。

II 審議会開催状況

第 1 回審議会 令和 5 年 2 月 7 日

第 2 回審議会 令和 5 年 2 月 28 日

第 3 回審議会 令和 5 年 3 月 20 日

Ⅲ 審議経過及び内容

令和５年２月７日、上牧町特別職報酬等審議会規則に基づき、上牧町長から「特別職職員の給料及び議会の議員報酬の額について」の諮問を受け、３回にわたり上牧町特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）を開催した。

審議に当たり提出された各種資料に基づき、最近の社会経済情勢や上牧町の財政状況、近隣町や類似団体の報酬等の状況を比較検討し、町民の代表としての自覚と責任のもと、公平、中立の立場で多角的な視点から真摯に審議した。

(1) 上牧町が置かれている状況は、依然として厳しいものがある。

１つは、人口減少である。令和５年２月末の人口(住民基本台帳による)は21,567人であり、ここ数年は、人口が年間に約200人ずつ減少する傾向が続いており、少子高齢化が年々確実に進行している。

２つ目は、上牧町の財政状況である。上牧町の財政運営は、平成18年度の集中改革プランを始め、経営破たんした旧上牧町土地開発公社の解散処理に加え、21～22年度には財政健全化法に伴う早期健全化団体に陥った。財政健全化計画を策定し、人件費や一般経費の削減に取り組む一方、少子高齢化に伴う社会福祉費の財源確保や公共施設の全般的な老朽化対策等にも対応して来られた。

その結果、令和３年度一般会計決算における経常収支比率は普通交付税が大きく増加したことにより91.7%となり一時的に改善はしたものの、実質公債費比率は13.7%と高水準にある。財政調整基金を含む基金残高は12億5,493万6千円と、標準財政規模の22.9%に止まる。財政運営は最悪期を抜け出したものの、今後はゴミ処理の広域化に伴う山辺・県北西部広域環境衛生組合への建設負担金や学校適正化に伴う中学校の統合などの事業が控えており、大変厳しい財政状況であると言えよう。

(2) 財政健全化に伴い、特別職給料と議員報酬の臨時的な特例措置として削減が行われた。町長の給料月額は条例で82万円と定められていたが、平成17年10月から26年3月まで27%減額の59万8,600円とされた。同じように副町長は69万円から53万8,200円に、教育長は60万円から46万8,000円に、それぞれ22%減額された。その後、財政の立て直しに一定の道筋が付いたことで、26年4月から削減前のそれぞれの給料を支給されている。

議員報酬については、18年1月から27年4月まで、月額で議長が37万円であったものを32万円に減額し、同じく副議長が30万円から28万円に、議員が28万円から26万円にそれぞれ減額された。27年4月の任期満了に伴う選挙の後、削減前の報酬額に戻されている。議員定数についても、あくまで財政健全化の一環として、19年4月の任期満了に伴う選挙で16名から12名に削減され、現在に至っている。

- (3) 町長の給料月額について、奈良県内の類似団体（人口規模や産業構造でよく似た6町）の平均額は82万9,000円、同じく全国の類似団体（98団体）は79万8,000円である。全国の類似団体との比較においては、財政規模等や地域の状況を考え合わせると、町長の給料月額は、概ね平均的な額であると言える。副町長、教育長についても同様である。

議員報酬の月額28万円については、奈良県内類似団体の平均額は28万8,000円、全国の類似団体は26万6,000円である。議長と副議長、議員の議員報酬は、類似団体との比較において、概ね平均的な額である。全国町村議長会においては、長年にわたって首長（町村長）の給料月額を基準に、議長は40～54%、副議長は33～37%、議員は30～31%として来た。これを上牧町に当てはめると、議長45.1%、副議長36.6%、議員34.1%である。財政規模等や地域の状況を考え合わせると、ほぼこの範囲内に収まる報酬月額であると言える。

- (4) 上牧町においては、急速な人口減少と少子高齢化が確実に進行しており、財源確保に努めながら社会福祉費等の増大にも備えなければならない。また集会施設や道路等の公共施設の老朽化対策、学校適正化事業等の困難を伴う事業が目白押しである。これまで以上に特別職の果たすべき職責及び役割は大きくなっており、端的に言うならば特別職の給料は、職務に応じた対価との位置づけが望ましい。

人口減少と少子高齢化の進行に伴う町政運営においては、他方で議会の役割はこれまでにない大きなものがある。町は限られた財源のなかで優先順位を付けた事務事業の執行が求められている。議会においては単なる議決と監視の機能に止まらず、むしろ住民意見を反映した事業の優先順位付けと積極的な政策提案が期待される。議員報酬についてはその期待に対する対価であると言える。

IV 審議の結果等

諮問事項に対する審議の結果は、特別職職員の給料の額及び議員の議員報酬の額については、社会経済情勢、上牧町の財政状況や過去の取り組みなどを総合的に勘案すると現行額に据えおくことが適当である。また、人事院勧告による一般職の職員に対する期末手当の支給割合に改定があれば、特別職職員及び議会議員においても一般職の職員における人事院勧告を加味して判断されたい。

しかし、この結論はあくまでも現時点における判断であり、今後の社会経済情勢等の変動も考えられ、また、町の取り巻く環境が大きく変化し、特別職職員及び議会議員に対する重責による負担や住民からの期待度に変化が生じるときは、適宜に審議会を開催し、意見を聴くべきである。

【現行】特別職の給料月額

町 長	820,000 円	(据え置き)
副町長	690,000 円	(据え置き)
教育長	600,000 円	(据え置き)

【現行】議員の報酬月額

議 長	370,000 円	(据え置き)
副議長	300,000 円	(据え置き)
議 員	280,000 円	(据え置き)

上牧町特別職報酬等審議会名簿

会	長	青木	弘詞
職務代理者		岩井	進
委	員	呉羽	文彰
委	員	谷口	幸子
委	員	西田	久美子
委	員	松久	肇